

よくあるご質問

<<< I. 調査全体に関するご質問 >>>

質問 1 今回、調査対象として選ばれた理由を教えてください

回答 1

本調査は全国の「鉱業」「製造業」「卸売業」「倉庫業」の4産業を対象にしています。調査対象の抽出にあたっては、鉱業、製造業と卸売業は「経済センサス」の調査名簿から、倉庫業は「登録倉庫事業者リスト」より、事業所規模に応じて無作為に抽出しています。なお、各調査の名簿の使用にあたっては、所管省庁の了承を得ています。

質問 2 前回は調査対象となったが連続して選ばれることもあるのか

回答 2

調査対象は、毎回無作為に抽出していますが、前回に引き続き今回も調査対象となるケースはあります。特に大規模事業所は、ほぼ全数調査ですので、毎回調査対象となる可能性が高くなります。

質問 3 調査対象の産業（鉱業、製造業、卸売業、倉庫業）に該当しない、もしくは事業所を休業中、または閉鎖、廃業したのだが

回答 3

お手数ですが実施本部にご連絡下さい。

質問 4 全社のデータ、もしくは、他の事業所の物流についても回答するのか

回答 4

本調査の調査協力依頼書が届いた事業所の状況についてのみご回答下さい。

質問 5 貨物の出荷や入荷を行っていない場合であっても、調査対象となるのか

回答 5

貴事業所の敷地内で「出荷」「入荷」を行っていない場合には、下記のように対応して下さい。

【A】貴事業所と同一市区町村内にある自社物流施設（同一法人の自家倉庫や配送センター等）で、出荷・入荷を行っている場合（営業倉庫は対象外）

⇒ 自社物流施設を調査対象としてご回答下さい。

【B】 貴事業所と同一市区町村内にある倉庫業者（倉庫業の資格を有する物流子会社を含む）の施設で、出荷・入荷を行っている場合

⇒ 調査対象となる貨物を取り扱っていないと見なします。

【C】 事業所と同一市区町村内に出荷・入荷を行う施設がない場合

⇒ 調査対象となる貨物を取り扱っていないと見なします。

上記の【B】【C】に該当する場合も調査票をご回答下さい。

その際には、「年間輸送傾向調査票」の問 1－1 にご回答の上、問 1－2 で「2. 貨物のお荷・入荷を行っていない」をご選択いただき、「年間輸送傾向調査票」のみご回答下さい。したがって、3 日間流動調査の回答は不要です。

質問 6 締切に間に合わなかったが、どうすればよいか

回答 6

調査票の回答期限は 11 月 10 日ですが、多少の遅れがあっても受け付けております。ぜひご協力をお願い致します。

質問 7 宅配便などで小口の荷物を出荷しているだけだが、それでも調査対象になるのか

回答 7

はい、調査対象となります。本調査では、出荷・入荷する貨物（製品・商品）の量や規模に関係なく、調査対象です。

質問 8 近隣への配送しか行っていないが、それでも調査対象になるのか

回答 8

はい、調査対象となります。本調査では、出荷先や入荷元までの距離は問いません。また、手運び・台車・自転車などによる輸送も対象に含まれます。

質問 9 小売業者や元請・親会社などの荷受人が、自ら貨物を引き取りに来るため、当社では出荷をしていない。この場合、調査対象外になるか

回答 9

調査対象になります。荷受人が自ら貨物を引き取りに来る場合でも、それは「出荷」に該当しますので、調査対象となります。なお、本調査では、輸送手段をどちらが手配しているか（出荷側か荷受側か）は問いません。

質問 10 当社は物流事業者ではないため、調査対象外ではないか

回答 10

調査対象になります。本調査は、物流（輸送）事業者を対象としたものではありません。「鉱業」「製造業」「卸売業」「倉庫業」の貨物を出荷する事業者が対象です。出荷元から貨物の動きを把握することを目的としていますので、物流事業者でなくても調査対象となります。

質問 11 会社が合併した。調査対象になるか

回答 11

調査依頼書が届いた住所で、現在も事業を継続されている場合は、調査対象となります。回答の際は、新しい社名をご回答の上、「備考欄」に「旧社名」と「合併のため」とご回答下さい。また、「年間輸送傾向調査票」には、合併の有無にかかわらず、令和6年度の事業所としての実績をご回答下さい。

質問 12 社名を変更した。調査対象外になるか

回答 12

調査対象になります。社名変更があっても、事業を継続されていれば調査対象です。回答の際は、新しい社名をご回答の上、「備考欄」に「旧社名」と「社名変更のため」とご回答下さい。なお、令和6年度中に社名変更をされた場合は、変更前・変更後を通じた1年間の実績を「年間輸送傾向調査票」にご回答下さい。

**質問 13 製品の出荷や入荷はなく、書類やサンプル品、カタログなどの出入荷しかない。
この場合、調査対象になるのか**

回答 13

書類・サンプル品・カタログなどの出入荷は、調査対象外です。また、電子データなどの伝送による納品も対象外となります。該当する場合は、年間輸送傾向調査票で「2 貨物
の出荷・入荷を行っていない」とご回答下さい。また、「3 日間流動調査票」の回答は不要です。

**質問 14 当事業所で生産した製品を、同一敷地内の親会社や関係会社の倉庫、工場へ納品
するだけでも調査対象になるのか**

回答 14

調査対象になります。同一敷地内であっても、製品の納品が行われていれば調査対象です。

その際は、年間輸送傾向調査票の問2の「出荷」の輸送機関利用状況と、3日間流動調査票の問3の「輸送手段」の項目で「その他」とご回答下さい。

質問 15 当事業所は、他社の構内での請負い作業だけで、当事業所としての出荷はないが調査対象か

回答 15

事業所として貨物の出荷・入荷がない場合は、調査対象外です。年間輸送傾向調査票の問 1 では「貨物の出荷・入荷を行っていない」とご回答下さい。また、「3 日間流動調査票」の回答は不要です。

質問 16 当事業所からの出入荷はないが、近隣の物流施設からの出入荷はある。この場合、調査対象になるのか

回答 16

条件によって異なります。その物流施設が、貴事業所と同じ市区町村内にある貴社の物流施設（自社倉庫など）であれば、その施設からの貨物の出入荷についてご回答下さい。ただし、以下の場合は調査対象外となりますので、年間輸送傾向調査票の問 1－2 で「2 貨物の出荷・入荷を行っていない」をご回答下さい。

- － その施設が倉庫業者（外部委託）のものである場合
- － その施設が貴事業所とは異なる市区町村に所在する場合

質問 17 「3 日間流動調査」の調査日（10 月 21 日～23 日）に出荷がない。この場合、回答は必要か

回答 17

「年間輸送傾向調査票」は、令和 6 年 4 月～7 年 3 月の実績に基づいてご回答下さい。ただし、「3 日間流動調査票」の回答は不要です。

〈〈〈Ⅱ．回答方法に関するご質問〉〉〉

質問 1 パソコンがないため WEB 回答はできない。インターネットの操作に不慣れでよく分からない。案内された URL が開かない。回答用ファイルのダウンロードができない

回答 1

WEB 回答が難しい場合は、実施本部までご連絡下さい。操作手順の説明や WEB 以外の回答方法についてご案内致します。

質問2 事業所のパソコンではExcel（エクセル）が使えない。どうすればよいか

回答2

エクセル以外のソフトでも対応可能な場合があります。エクセル形式（.xlsx）のファイルを開けるソフトウェアをお持ちであれば、そのままご利用いただいても構いません。
※ファイル形式（.xlsx）は変更せずにご使用下さい。

ただし、エクセル以外のソフトでの動作確認は行っておりませんので、一部機能が正しく動作しない可能性があります。エクセル形式のファイルが使用できない場合は、WEB 回答システム以外の回答方法をご案内致しますので、実施本部までご連絡下さい。

質問3 回答用ファイルのExcel の行や列を移動させてよいか

回答3

行や列の挿入や削除、移動はできません。

質問4 3日間流動調査票に入力したい件数が10件以上あるが、画面上には5件分しか表示されていない。どうすればよいか

回答4

WEB 回答システムでは、件数が多い場合でも「追加」ボタンを使用することで、スムーズに最大100件まで入力できます。100件を超える場合は、Excel ファイルを利用することで、さらに多くの件数を入力することが可能です。なお、問3では最大10万件までの入力に対応しています。詳しい操作方法については、システム回答マニュアルをご参照下さい。

質問5 回答の方法がわからない。どうすればよいか

回答5

回答の手引きをご活用下さい。

本調査専用サイトの「各種マニュアル、手引」から、「年間輸送傾向調査票」「3日間流動調査票」それぞれの「回答の手引」「回答例」「システム回答マニュアル」「よくあるご質問」「各種コード表一覧」（PDF ファイル・エクセルファイル）、マクロ付きファイル入力説明書をダウンロードできます。

〈〈〈Ⅲ. 回答内容に関するご質問〉〉〉

質問1 「問1 事業所名」には会社名を回答すればよいか

回答 1

会社名だけでなく、事業所名もご回答下さい。

10月上旬に郵送された「全国貨物純流動調査への協力依頼」に記載されている「会社名」と「事業所名」（例：株式会社〇〇（会社名） △△営業所（事業所名））をご回答下さい。

合併などにより会社名が変更されている場合は、新しい社名をご回答のうえ、「備考欄」に旧社名および変更理由（合併・社名変更など）をご回答下さい。

なお、調査票に記載された名称が貴社の正式名称と異なる場合は、実施本部までご連絡下さい。

質問 2 「3日間流動調査」の調査日（10月21日～23日）を変更したいが可能か

回答 2

原則として調査日は変更できませんが、やむを得ない場合は変更可能です。

10月21日・22日・23日のいずれかが定休日であっても、調査日を変更する必要はありません。

ただし、社内行事・社員旅行や祭事など、定休日以外の理由で調査が困難な場合は、調査日を変更しても構いません。その際は、「備考欄」に実際に調査を行った日付をご回答下さい。また、可能であれば、その理由もご回答下さい。

変更する場合は、10月または11月の連続した火曜日・水曜日・木曜日の3日間を選んで調査を実施して下さい。

例えば11月4日（火）～6日（木）を調査対象としたときは、以下のように選択しご回答下さい。

11月4日（火） ⇒ 21 を選択

11月5日（水） ⇒ 22 を選択

11月6日（木） ⇒ 23 を選択

質問 3 「3日間流動調査票」で重量を回答することが難しい場合はどうすればよいか

回答 3

基本的にはトンかキログラムで回答いただきたいですが、通常使用している数量で回答してもらっても結構です。なお、貨物量をトン単位で把握することが困難な場合には、通常使用している単位を用いてご回答いただいても構いません。その場合、「3日間流動調査票」の単位換算表に平均的なトン・キログラムへの換算基準をご回答下さい。

質問 4 物流業務を委託している業者と協議して調査票に回答してもよいか

回答 4

輸送など物流業務を委託している業者と調整のうえ、可能な範囲で調査票をご回答いただいて構いません。ただし、事業所名、所在地、従業員数、出荷額または販売額、敷地面積、現在の所在地で操業を開始した年等の基本情報については、あくまで調査対象事業所のデータをご回答下さい。また、調査票の「ご回答者氏名」欄には、協力いただいた委託業者の名称も併記してご回答下さい。

質問5 輸送経路や高速道路の利用状況などについては、物流事業者に任せているためわからない。どうすればよいか

回答5

輸送経路や高速道路利用状況等、貴事業所で直接把握していない情報については、関係する物流事業者とご相談のうえ、可能な範囲でご回答下さい。

質問6 物流センサスの専用サイトにログインしたが、対象になる営業所が登録されていない。どうすればよいか

回答6

MY ページのトップにある「営業所一覧」の右下に、「+上記に記載のない営業所を追加する」というボタンがあります。こちらをクリックすると、営業所の追加が可能となります。詳細については、本調査専用サイトの「各種マニュアル、手引」の「システム回答マニュアル」をご確認下さい。

質問7 出荷している貨物が、「品類品目分類一覧表」のどの品目に該当するのかわからない。品名、商品名で回答してもよいか

回答7

可能な限り「品類品目分類一覧表」にある品類名（年間輸送傾向調査）、品目名（3日間流動調査）をご回答下さい。

品類の分類が困難な場合は、内容的に近い分類でご回答いただくか、製品・商品の一般的な名称（貴社独自の名称ではなく）を、以下のようにご回答下さい。

⇒WEB 回答の場合は、問1の備考欄へご回答下さい。

⇒調査票（Excel）回答の場合は、3日間調査票の備考欄へご回答下さい。

質問8 「3日間流動調査」で、貨物を倉庫業の倉庫（営業倉庫）や物流センターに納品した場合は、荷受人業種は「倉庫業」でよいのか

回答8

真の荷受人（販売先）が倉庫業である場合は、荷受人業種として「倉庫業」とご回答下さい。真の荷受人が倉庫業以外の場合は、届先施設が営業倉庫であっても、真の荷受人の

業種をご回答下さい。荷受人業種は、「回答の手引」21～22ページの「産業業種分類一覧表」を参考にしてお回答下さい。

質問 9 「3日間流動調査」で、高速道路の利用状況は、最も輸送距離の長い輸送手段（代表輸送手段）がトラックの場合のみ回答すればよいのか

回答 9

代表輸送手段の種類に関係なく、高速道路を利用した場合には、ご回答下さい。

質問 10 「3日間流動調査」で、自家用トラック（白ナンバー車）による輸送の場合も、輸送費用を回答する必要があるのか

回答 10

自家用トラックでの輸送費用については、ご回答は不要です。ただし、自家用トラックによる輸送自体は本調査対象となりますので、輸送費用以外の各項目はご回答下さい。

質問 11 ルート配送（巡回配送）の場合は、どのように回答すればよいのか

回答 11

パン・清涼飲料水などの配達にみられる「巡回配送」について、同一市区町村内の巡回配送の場合は、1巡回配送をもって1件とみなします。この場合「所要時間」は最終届先までのものを、「重量」は出発時のものをご回答下さい。

複数の市区町村にわたる巡回配送の場合は、市区町村ごとにまとめて1件として、「所要時間」は出発時から各市区町村の最終届先までのものを、「重量」は各市区町村ごとに合計したものをご回答下さい。

「回答の手引」16ページ「巡回配送の場合の回答のしかた」もご参照下さい。

質問 12 ピストン輸送の場合は、どのように回答すればよいのか

回答 12

同じ場所へ同じ品目を1日に複数回（または複数台のトラックで）輸送する「ピストン輸送」の場合は、1日分をまとめて1件としてご回答下さい。この際、「出荷重量」は1日分を、「出荷時刻」は第1便の時刻を、「所要時間」は平均的な所用時間（予定時間を含む）を、「輸送費用」は1日分の総額でご回答下さい。

「回答の手引」17ページ「ピストン輸送の場合の回答のしかた」もご参照下さい。